

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に対する補助業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成24年度は76登録出荷団体等から事業参加の申込みがあり、9月上旬から中旬にかけて延べ8者による夏秋キャベツ及び夏はくさいの緊急需給調整が実施され、3億5552万円（うち国庫負担分1億7776万円）の補助金を交付した。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、夏秋・冬・春野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行うとともに、夏秋期のはくさい、キャベツの価格低落に対応して同協議会幹事会を9月に開催し、価格低落時の消費拡大の取組を推進することを確認した。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、11月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての理解の醸成を図るため、2月に茨城県のねぎの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、集出荷施設、直売所等の視察及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

また、野菜需給協議会とともに、子供の食生活を担う栄養教諭や学校栄養職員、若い世代及び子供の親世代を主な対象として、8月31日（やさいの日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成24年度においては、21事業主体に195万円の補助金を交付した。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成24年度においては、だいこん、キャベツ等の消費拡大の推進に対し、2事業主体に806万円の補助金を交付した。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成24年度においては、国産野菜の

消費促進の取組等に対し、16事業主体に533万円の補助金を交付した。